

9 競技別リハーサル大会開催業務

会場地市町村は、「競技別リハーサル大会開催基準要項」に基づき、競技会運営能力の向上及び国体開催の気運醸成を図るため、競技別リハーサル大会を開催する。

1 業務の概要

業務名	内 容	中央競 技団体	県	会場地 市町村	県競技 団体
大会開催基準要項の作成	県は、大会の規模、運営などリハーサル大会の開催に係る基本的な事項について要項を定める。		◎		
大会実施計画の調査・候補競技会の決定	会場地市町村は、リハーサル大会開催基準要項の趣旨を踏まえて県競技団体と協議の上、大会の実施計画（リハーサル大会の候補とする競技会名・期日・会場・参加者数・開催経費等）を作成し県へ提出する。 県は、提出された実施計画を基に、会場地市町村及び県競技団体に対してヒアリング等を実施した上で、リハーサル大会の候補とする競技会を決定する。		○	○	○
大会運営要領・手引書の作成	県は、大会の業務内容、実施要項及びプログラムへの記載内容、競技役員編成などの大会運営に関する必要事項について要領を定める。 また、開催基準要項、運営要領、業務の概要、留意事項等を内容とする手引書を作成する。		◎		
自衛隊等支援依頼	県は、競技運営上必要な自衛隊等の支援要請の意向について調査を行い、会場地市町村は県競技団体と十分協議の上、依頼計画を作成して県に提出する。 県は、依頼計画を取りまとめの上、自衛隊に提出（協力依頼）し、自衛隊と協力協定を締結する。会場地市町村は、自衛隊と覚書を交わす。		○	○	○
大会の承認	会場地市町村は、関係競技団体と協議の上、承認を受けようとするリハーサル大会開催の前年度に大会の認定申請書を県に提出し、県は、1競技につき1回に限り、大会を承認する。		○	○	○
大会開催経費の積算	会場地市町村は、県競技団体と協議して大会開催に係る経費を積算の上、県へ提出する。			◎	○
派遣依頼・委嘱状の発送	会場地市町村と県競技団体は、大会役員・競技役員・競技補助員等についての派遣依頼・委嘱状の発送が、大会開催の2ヶ月前までに完了するよう準備する。			◎	◎
参加申込	会場地市町村と県競技団体は、参加申込書の作成・送付・受付を行う。			◎	◎
競技別リハーサル大会開催	会場地市町村と県競技団体は、連携を密にして大会を円滑に運営するとともに、国体本番に向けた運営上の諸課題の把握を行う。また、大会期間中にアンケート等を実施するなどして、監督・選手役員等から大会に関する意見を聴取する。			◎	◎
反省会開催	会場地市町村と県競技団体は、大会終了後に反省会を開催し、国体開催までに改善する必要がある事項について協議・確認の上、反省録を作成し、県へ報告する。			◎	◎
礼状の作成・発送	会場地市町村と県競技団体は、大会終了後早い時期に関係機関・団体等に対し礼状を発送する。			◎	○

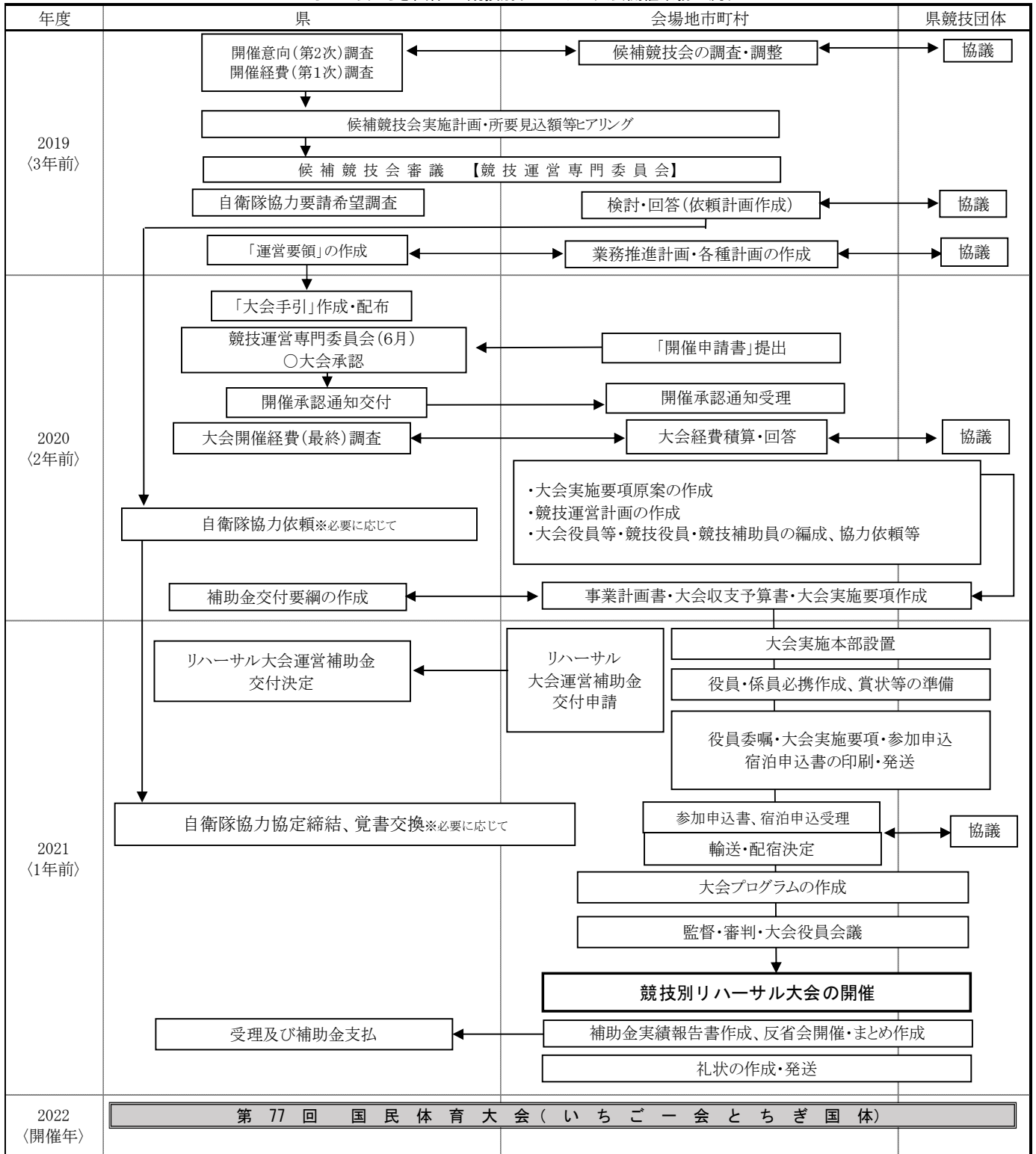
2 業務推進上の留意点

県、会場地市町村及び県競技団体は、互いに連絡調整を十分に行うとともに、今後提示する「競技別リハーサル大会準備業務推進に関する留意事項」を参考に効率的な業務推進に努めること。

<参考> 今後の国体の簡素化に関する基本的方向（平成12年11月30日：日本体育協会）※抜粋

<p>5 リハーサル大会</p> <p>(1) 開催 リハーサル大会は、開催市町村等の判断により開催するものとする。</p> <p>(2) 大会規模 リハーサル大会を開催する場合には、原則として、本大会の規模を上回らないものとする。</p> <p>(3) 経費の負担 リハーサル大会を開催する場合には、主催者である中央競技団体においても、大会運営の運営に係る経費の適切な負担に努めるものとする。</p>

いちご一会とちぎ国体 競技別リハーサル大会開催業務の流れ



※このスケジュールは、必要に応じて改訂する。